

【 「人権（HR）副専攻」 って？ 】

大阪市立大学の頃から、私たちの人権教育は、全国でも有数の歴史を誇ってきました。現在では、15科目もの人権関連科目が開講されています。

この特色を活かして、2020年度から「人権（HR）副専攻」が始まりました。

HR副専攻は、人権（Human Rights）をキーワードに、国際人権基準について深く学び、人権が尊重された社会のための方策について学ぶことを通じて、グローバル化する社会において、多様な人々と互いを尊重しながら協力・協働できるリーダーの育成を目指した教育プログラムです。



※副専攻コースを受講するためには、受講申請が別途必要です。

（4月初旬、7月初旬に説明会を開催予定）

メールでの問い合わせ先は

rchr-hrm@ml.omu.ac.jp



人権副専攻に

参加しませんか？



すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。
「世界人権宣言」第2条第1項、1948年（アムネスティ・インターナショナル日本 訳）



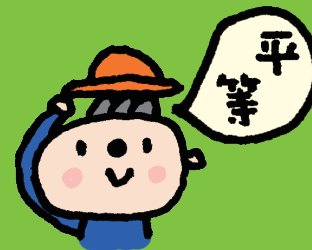
【 こんな学生の参加を期待しています 】

- ◆ 国際基準の人権概念に興味がある
- ◆ 社会的弱者とみなされがちな人びとの抱える困難や課題とその解決方法に関心がある
- ◆ 人権が尊重される社会を実現をするための実践活動について、自ら関与していくことに興味・関心がある

発行 大阪公立大学人権問題研究センター



新入生のみなさんへ



H R副専攻では、次のような力の習得を目指します。

- 1 多様な人権問題について、国際人権基準を用いながら理解できる力
- 2 多様な人権問題について、解決のための方策を構想できる力
- 3 人権問題解決のために、現場において実践者たちと協働できる力

まず、15科目ある人権問題の「講義」科目を履修し
じっくりと人権問題の基礎を学んでもらいます。
講義内容はシラバスや「Human人権問題ニュース」で紹介しています。

そしてH R副専攻の専門科目である
「ワークショップと講義で学ぶ人権基礎講座」
「人権問題研究演習1 a・1 b」へと進み
「人権問題研究演習2」では学びの成果を用いた
情報発信をしていきます。



権利



平和

ボウリング・ナカニハネ
タイセツナモノが
ソマツテルヨ。



履修モデル

「人権問題研究演習2」 【必修2単位】

人権問題の解決のために発信
事業を企画・運営します

「人権問題研究演習1 a」 ・ 「人権問題研究演習1 b」 【必修2単位】

インターンシップ・フィール
ドワーク・ワークショップ・
ビデオ鑑賞などを組み合わせ
ながら、人権課題について複
眼的に理解し、解決のための
方策を実践から学びます

ワークショップと講義で 学ぶ人権基礎講座 【必修2単位】 (前期集中)

国際人権基準から人権問題を
理解します

人権関連科目

選択必修
【6単位以上】

このほかにも、フィール
ドワークやインターンシッ
プなどの課外活動や、授
業時間外の学びの場が提
供されます